

A A B C

思いやり

自覚と責任

令和5年
4月 28日（金）

【明日からGWが始まります。再度、三次中学校のルールを確認しておこう。】

明日からゴールデンウィークに入ります。5月1日、2日は登校しますが、その後、連休が続きますので家族旅行や友達同士で遊ぶことを計画している人もいます。もちろん部活動で大会や練習がある人もいますが、普段、なかなかない連続した休みになりますので計画的に生活し、睡眠や食事等のリズムを崩さないように一日一日を大切に過ごしてほしいと思います。

そして、楽しいことがあるとどうしても気持ちが浮かれがちになり、解放された気持ちから普段では行わないような危険な行動やトラブルに発展しがちです。自分が傷ついたり人を傷つけたり事故やトラブルに巻き込まれないためにもここで今一度、三次中学校のルールを確認しておきましょう。

① 校外の生活について

(生徒指導規定より抜粋)

第9条 校外の生活について、生徒に対しては次のことを禁止する。保護者はその責任において、生徒が違反等をするためのないよう指導するとともに家庭でのルールづくりを行う。

- (1) 生徒だけの市外への外出
- (2) 生徒だけの娯楽施設、飲食店への入店
- (3) 生徒だけの外泊や夜間徘徊
- (4) 酒・たばこ類等の購入や所持等
- (5) 危険箇所への立入り
- (6) 交通違反

※娯楽施設とはカラオケ店や映画館、ゲームセンター等です。飲食店とは、ファミリーレストランやファストフード店等です。

※今年度4月より自転車を使用する際は保険加入が義務化され、ヘルメットの着用が努力義務となっています。

※危険防止のため、生徒だけで花火など火を使う遊びはやめましょう。

② 「インターネット・携帯電話」等について

- ・インターネットや携帯電話に依存しないこと。(家でのルールや時間を決めて使う)
- ・出会い系サイト等の有害情報には接続しないこと。
- ・ラインやSNSなどのトラブルに十分配慮すること。
- ・掲示板やブログ等に誹謗中傷はもとより、誤解を招く文章を書きこまないこと。

③ 「お金」の使い方について

- ・お金のトラブル（おごる、貸し借り、物の売り買い等）に十分注意すること。また、使い方もしっかり考えて無駄づかいのないようにすること。

安心・安全で充実した連休を過ごすためにも上記内容をしっかり確認して生活してください。また、ご家庭でも安全で充実した生活を送ることができるよう指導をお願いします。